

報 告 書

開催日時	令和 7 年 10 月 17 日	19 時 00 分	～	20 時 30 分
自治協議会名	新居地区住民自治協議会	開催場所	新居地区市民センター	
出席議員	山下典子 西口和成 内原 篤 陶山美佐			
	班長	陶山美佐	記録・報告者	山下典子
参加人数	5 名			

【主な意見・提言等】

＜少子高齢化に伴う地域課題(環境整備・地域交流・空き家対策等について)＞

{主な意見・提言}

- ・住んでいる軒数が少ない地域で、雑草が生え茂り自動車が通行できない状態の道路があるが、地域で草刈りをするのが難しい。
- ・公園の維持管理も関係者が高齢化しており難しくなっている。
- ・草刈り等の奉仕活動に参加するのは、組長等の限られた人になっているのが悩みである。
- ・岩倉地区では 1 年で約 10 世帯、10 年で約 100 世帯減少している。人口減少が止まらず、墓掃除はシルバー人材センターに委託している。
- ・不法投棄された空き地を草刈りし、さくらリサイクルセンターに不法投棄されたものを回収してもらった後に看板を立てたところ、不法投棄をされなくなった。
- ・岩倉～西高倉間で市道認定してもらいたい箇所がある。
- ・西山地区では、獣害対策の為に獣友会に 3 人入会してもらった。
- ・外国人住民の方の為に、広報には様々な言語が入っているので有難い。

＜課題と今後の対応＞

- ・今後は若い人を中心に草刈りメンバーを募り、ボランティアメンバーをつくりたい。
(新居地区住民自治協議会会長)
- ・草刈りが長年実施されていない空き地(宅地)に関しては、「伊賀市あき地雑草等の除去に関する条例」に基づき、土地の所有者を指導する。
- ・空き家対策が建設部住宅課、草刈りは人権生活環境部環境政策課が所管しているが、連携して取り組んでいくようとする。
- ・外国人住民の方に対しても内容を分かりやすくするため、回覧板にフリガナをふり優しい日本語にした。

＜その他 太陽光発電・ため池について＞

- ・太陽光発電が 50 カ所を超えた。住民からの草刈り等に関し苦情があり経済産業省の太陽光発電に関するウェブサイトに写真を添付して送付したが、何も変わらない。

＜課題と今後の対応＞

- ・太陽光発電に関する伊賀市の条例を、地域が安心できるような条例にするよう取り組む。
- ・ため池を廃池にするなど様々な対策を考える。

伊賀市議会議長 様

令和 7 年 11 月 10 日

上記のとおり、地域意見交換会の概要について報告いたします。

令和 7 年度 地域意見交換会 2 班

班長 陶山美佐